

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第五編 労農政党

第三章 共産党

第八節 朝鮮に戦争勃発、中央機関紙「アカハタ」の発禁

六月二五日、朝鮮に内乱がおこり、二七日には大統領の命令によりアメリカ軍が南鮮の韓国軍を支援するという重大な情勢が生じた。アメリカ軍の主要基地である日本国内で、共産党の立場がますます微妙になったのは当然であろう。

果して、六月二六日、マッカーサーは日本共産党中央機関紙「アカハタ」に一カ月間の発行停止を指令した(詳細は第三部第二編を参照)。この日までに戦後の「アカハタ」は一〇七八号を数え、日刊三版制の日本におけるもっとも有力な政治新聞であった。共産党臨時中央指導部の六月二七日付声明は、つぎのように訴えている。

日本共産党中央機関紙アカハタに加えられた今回の弾圧は、朝鮮解放戦の発展に対する恐怖と単独講和・軍事基地化を強行しようとするファシズムの弾圧にほかならない。この事をみても、いかに敵陣営が動揺し、自信を失い、眞実を恐怖し、いんぺいしているかを暴露している。しかもわれわれはますます確信と勇気をもって、この事態に処し、即刻、全国代表者会議において決定された一般報告を遂行することを誓うものである。

一、全労働者階級は、この弾圧の真相を日常闘争と結合して大胆にうったえ、大衆闘争を展開しなければならぬ。

二、すべての大衆団体、とくに労働組合はこのさい機関紙および宣伝機関を拡大強化し、言論、出版の自由を確保し、集会、デモの禁止に反対し、アカハタ弾圧の事態に処する緊急任務を大衆討議し、大衆抗議にたつべきである。

三、共産党に加えられたこの弾圧は祖国の独立に対する弾圧であり、植民地化と軍事基地化への急激なる敵のあせりを示している。いまこそ、すべての愛国者は、民主民族戦線の拡大強化に参加し、独立自由平和の陣営を急速にかためねばならない。

さらに法務府特別審査局は「アカハタの発行停止に関するマッカーサー書簡の主旨により」、六月二八日、共産党の下部機関紙(地方委員会・地区委員会)の発行停止処分をおこない、東京都だけでも二三紙が発禁になった。

また同日、政府は共産党臨時中央指導部員・衆議院議員谷口善太郎が新聞記者団に対し「アカハタの発行停止はポツダム宣言違反である」と語ったという理由で公職追放令に該当するものとして追放指定をおこなった。

そうして七月一八日には、さらにマッカーサー指令により「アカハタ」の無期限発行停止処分がおこ

なわれた(詳細は第三部第二編を参照)。このさい一部の新聞には「アカハタ」が自発的に廃刊したと伝えられたが共産党はこれを否定してつぎのように声明した。

七月二一日付ブルジョア新聞は一齐に「アカハタ」が自発的に廃刊したという全くデタラメな特審局の情報をかかげた。しかしこれが反動側の宣伝であることは事実が明かに示している。なぜなら「アカハタ」の編集機能を発揮できない状態に至らしめたのは、当局のとった措置であって、われわれの関知するところではない。わが党の機関は弾圧によって、いかなる本質的な影響をうけるものでないことは明白である。それゆえ、われわれはつぎのごとく法務府に要求したのである。

第一に、「アカハタ」停刊と同時に封印した「アカハタ」編集局ならびに経営局の封印は、無期限に停刊を命じた以上、事実上発行不能であり、なんら封印をする理由がない。もしこれ以上封印するならば明らかに事実と矛盾し法律的にも違反している。だから即時に解除することを要求する。

第二に、「アカハタ」停刊と同時に当局はあかつき印刷所を封印したが、それが不法であるばかりでなく、「アカハタ」が無期限停刊である以上、これを引きうけていたあかつき印刷所が「アカハタ」の発行を引受ける根拠はない。ことに一営利会社であるあかつき印刷所の封印をつづけることは、不法行為であり、営業権の侵害である。だから、ただちにあかつき印刷所の封印を解除することを要求する。

以上が、法務府に対するわれわれの要求であった。

「アカハタ」に対する弾圧以後、言論の自由はきわめて危機にさらされている。朝日新聞すら極端な掣肘をうけている。われわれはこうした現状を黙視することはできない。わが党は、人民大衆諸君が工場で、学校で、農村で、人民の眞実の声を代表する人民の新聞をみずからの手によって、幾千、幾万とつぎつぎに発行されるよう訴えるものである。

なお、「アカハタ」発禁後も、特審局の手により、つぎつぎと共産党下部機関紙が細胞新聞にいたるまで発禁を命ぜられ、さらに、「アカハタ」後継紙であるという理由で、七月五日には「新文化」九月三〇日には「民主日本」、一二月二一日には「平和の友」の各日刊政治新聞が処分を受けた。

中央委員全員の公職追放指令の場合と同様に、「アカハタ」の発禁指令も国際的に大きな反響をよんだ。とくに国際ジャーナリスト連盟は「アカハタ」の発禁に抗議する旨、マッカーサーに対し七月六日電報を發した。

日本労働年鑑 第24集 1952年版
発行 1951年10月30日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 時事通信社
2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)